

電子納付も
可能です!

納税方法が拡大されました

令和5年度課税分から、市道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)の納付書表面に「eL-QR(地方税統一QRコード)」が印字されます。「eL-QR」を利用することにより、電子納付が可能になるなど納税方法の選択肢が大幅に広がり、税金のお支払いが便利になります。



インターネットを利用した様々な電子納付が利用できます

パソコンやスマートフォンから、地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」にアクセスし、納付方法を選択できます。

【選択できる納付方法】

- クレジットカード ●インターネットバンキング ●ダイレクト方式(口座からの都度払い)
- ペイジー番号発行によるATMなどからの納付

※クレジットカード納付の場合は、システム利用料がかかります。



地方税お支払い
サイト



eL-QR対応アプリで電子納付が利用できます

納付書に印字されている「eL-QR」をスマートフォンで読取することで、電子納付が可能です。eL-QR対応アプリは、「地方税お支払いサイト」にアクセスし、ご確認ください。※スマートフォンアプリ提供事業者の利用規約により、手数料等がかかる場合があります。



スマートフォン決済
アプリ一覧



現金でのお支払いも便利に!全国の主な金融機関が利用できます。

納付書に「eL-QR」があれば、従来の北斗市指定金融機関・収納代理金融機関・コンビニエンスストアに加え、eL-QR対応金融機関での納付が可能となりますので、ご利用できる窓口が大幅に広がります。

※eL-QR対応金融機関については、eLTAX(エルタックス)のホームページで確認ください。



eLTAXサイト

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

督促手数料を廃止し、滞納処分や延滞金の請求・徴収を強化します

市では、令和5年4月から、次の2つを廃止しました。

- 令和5年度賦課分からの市税等の督促手数料100円の徴収を廃止しました。
(ただし、令和4年度以前賦課分の督促手数料は納付が必要となります)
- 市税を滞納している場合の行政サービスの制限措置を廃止しました。
(「北斗市税の滞納に対する制限措置に関する条例」廃止による)
- ◎これらの廃止に伴い、市では納期限までに納付した方との公平性を維持するために、**滞納処分や延滞金の請求・徴収を強化**していきますので、**納期内納付**にご協力をお願いします。

※督促手数料の廃止や延滞金の計算方法など、詳しくは、市公式ホームページで確認ください。



問 市役所収納課収納管理係[内線142~145]

地域応援 元気づくり補助金

市民主体の活動を応援!

地域の活性化と市民協働のまちづくり推進のため、市民が主体となつて行われる北斗市の創生に向けたさまざまな活動の実施に必要な経費の一部を助成します。

●対象事業/第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針に基づき、4つの基本目標の達成に資する事業(令和5年度分の補助申請は、令和6年3月までに完了する事業を対象)

●補助金額/20万円を上限に補助対象経費の全額を予算の範囲内で補助

●補助対象経費

- ・会場の使用料や備品等の借上料
- ・講師や協力者等への謝礼や旅費
- ・交通費

・周知用広告料や印刷製本費

・事務事業用消耗品や通信運搬費

●申込期間/5月31日(水)まで

○補助対象団体や申請の方法など詳細は、市公式ホームページをご覧ください。



問 市役所企画課企画係[内線236]